

# 6月は「環境月間」です

身近なことから  
はじめましょう

環境問題は、私たち一人ひとりに課せられた身近な問題であり、また、とても大切な問題です。特に問題とされているのは、温室効果ガスが大量に増えたことによる「地球温暖化問題」です。家庭から出る温室効果ガスの量は年々増加しており、気温の上昇を抑えるには、私たちが日頃の生活でどれだけ温室効果ガスを出不さないようにできるにかかっています。

温室効果ガスを抑えるために例えば、エネルギーを効率的に使って消費量を節約する「省エネルギー製品」に換えることで、環境への負担が少なく、地球温暖化防止に役立ちます。

温暖化対策を  
実施してみませんか

町では「五霞町役場温室効果ガス削減計画(第4次改定版)」に基づき、令和7年度までに平成25年度対比で13%の温室効果ガスを削減することを目的に様々な取組を実施しています。

一般の家庭でも取り組むこと

ができる温暖化対策を紹介しますので、みなさんも実施してみませんか。

- ①空調設備
  - ・冷房の温度は28℃に設定する
  - ・空調のフィルタを清掃する
- ②冷蔵庫
  - ・庫内の温度調節をする
  - ・詰め込みすぎない
  - ・無駄な開閉をしない
- ③家電
  - ・使用しない家電のコンセントを抜き、待機電力を削減する

- ④その他
  - ・グリーンカーテンを設置する
  - ・白熱電球をLED電球に交換する

役場での  
取り組みについて

グリーンカーテンを設置します。グリーンカーテンとは、ヘチマやゴーヤ、アサガオなどのつる性の植物を植え、窓の外をつるで覆うことで、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える効果があるといわれています。



お問い合わせ  
生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)

## 令和2年度情報公開制度の運用状況について

情報公開について

情報公開は、町が保有する行政情報を住民等からの請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し、行政情報を公開しています。

○情報公開対象文書  
平成13年4月1日以降に作成または取得した行政情報

○情報公開を請求できる方

- ・町内に住所のある方
- ・町内に事務所、事業所のある個人、法人その他の団体
- ・町内の事務所、または事業所に勤務している方
- ・町が行う事務事業に利害関係のある方

○令和2年度における情報公開の実績

区分	請求件数	公開した内訳			
		請求のうち公開件数	全部公開	部分公開	非公開
情報公開	1	1	0	1	0
※任意的公開	11	9	2	7	0
個人情報	0	0	0	0	0

※任意的公開とは、町外の方が情報公開請求をする場合や平成13年3月31日以前の行政情報の公開を請求する場合の取扱いのことをいいます。

お問い合わせ  
総務課 庶務人事G  
☎(84)1111 (内線212)

## 選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表します。

○令和2年度閲覧状況(1件)

申出者	利用目的
株式会社日経リサーチ	郵送世論調査の調査対象者の抽出のため

お問い合わせ  
総務課 庶務人事G  
☎(84)1111 (内線212)